

第三者評価結果

事業所名：アスク川崎西口保育園

A-1 保育内容

A-1- (1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1- (1) -①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえ、法人の保育理念、保育方針、園目標、子どもの保育目標に基づき、子どもの最善の利益を考慮して作成しています。その際には子どもの発達状況、子どもと家庭の状況、地域の実態に配慮した計画となるようにしています。全体的な計画は園長・主任が作成し、年度末の職員会議で読み合わせを行い、次年度の計画に反映しています。保育に関わる職員が参画し、定期的に計画の内容について評価・反省を行い、次年度につなげることを期待します。</p>	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1- (2) -①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>室内の温度は20～23℃、湿度は60%とし、日誌・午睡記録表に記録していますが、子どもの様子や必要に応じて安全、快適な環境を常に保てるように努めています。乾燥が気になる時は濡れタオル等をかけて、乾燥対策をしています。換気扇は24時間稼働し、空気清浄機や適宜非常口を開けて換気をしています。毎月、安全チェック表で玩具等の安全点検を実施、し毎日清掃、消毒を行っています。保育室の隅のスペースにカーテンを付けたり、子ども用のテントを設置し、子どもが落ち着けるスペースを工夫していますが、さらなる環境の整備が望まれます。</p>	
<p>A-1- (2) -②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者が提出している調査票等の記録、入園面談で得た情報や入園後の子どもとの関わり、保護者からの情報等を通して一人ひとりの子どもの状況を把握しています。職員は子どもと話すときにはまず子どもの名前を呼び、子どもを笑顔にするように努め、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、一人ひとりに寄り添った応答的な関わりを大切にしています。職員が子どもと一緒に行動できないときは、後から子どもの行動を職員が見ていたことをきちんと伝えるようにしています。職員は常に穏やかに話しかけるように努めています。せかず言葉や制止する言葉を使わないように、職員同士で伝え合える関係性の構築を期待します。</p>	
<p>A-1- (2) -③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身に付けられるように、子ども一人ひとりの発達状況に応じて、子どもの意欲を大切にしています。やりたくないときは無理強いせず、適切なタイミングで援助できるように心がけています。排泄では保護者と相談しながら、1歳児は便器に座ってみることから始め、子どもが興味を持てるようにしています。保護者には子どもの成長・発達に合った衣服を用意してもらい、子どもがスムーズに衣服の着脱が行えるように配慮しています。子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、できた時には褒めて自信につなげています。さらに基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備や援助が望まれます。</p>	
<p>A-1- (2) -④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園周辺には多くの公園があり、天候や子どもの体調に合わせて公園を選び、四季折々の自然に触れたり、体を思い切り動かせるようにしています。雨の日には園がある商業施設内に散策したり、階段を上り下りするなど体を動かせるようにしています。体操・ダンス等の保育プログラムのほか、2～5歳児は園独自のリズム体操を行い、心身の成長を促すだけでなく、異年齢が関わりを深め、社会的ルールや態度を身に付ける機会となっています。カワイレ大根やスプラウト等の水耕栽培を行い、土でも育てられるかなど、子どもたちが疑問に思ったことを協同して取り組めるようにしています。商業施設内の店舗とハロウィンパーティーやオーナメントづく</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 0歳児は連絡ノートや送迎時の会話で保護者と情報共有を行い、子どもの活動の様子を見ながら一日の過ごし方を考えています。できるだけ同じ職員が関わるように心がけ、活動内容に静と動のメリハリをつけ、職員は笑顔で対応し、穏やかな言葉かけやスキンシップを取るようになっています。子どもの表情や動きの変化に十分留意し、生理的欲求を満たすことで愛着関係を築くようになっています。保育室内は食事と睡眠の場を分け、落ち着いて過ごせるようになっています。遊びの場には子どもが好きな遊びを毎日取り入れるようになっています。連絡ノートに子どもの園での様子を記載し、保護者と成長の喜び共有するようになっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 3歳未満児は、子どもの様子や状況に応じて少人数に分け、そばで見守りなど職員がていねいに関わることで、子どもがじっくりと取り組めるようになっています。簡単な身の回りのことに興味を持ち、子どもが自分でしようとするときには、気持ちを育めるように援助しています。自分でできた喜びを職員と共感しながら自信につなげていくようになっています。子ども同士の関わりの中で、友だちと関わりたい気持ちを受け止め、職員が代弁したり仲立ちしながら、自分の気持ちを友だちに伝えられるように援助しています。子どもが探索しながら自ら遊びを選択できる環境の整備を期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 3歳児は食事や排泄、着替え等については子ども一人ひとりの発達や様子に合わせて段階的に行い、できたことに自信が持てるようにしています。4歳児と5歳児は同じ保育室で過ごしており、同じ遊びをしたり、クラスごとに違う遊びをするなど、メリハリをつけた保育を展開しています。4歳児はいろいろなことに興味を持ち、友だちと一緒に楽しく過ごす中で、ルールを守るようになっています。5歳児は様々な行事において友だちと相談し、予測や見通しを立て、友だちと協力しながら、達成感や充実感を味わえるようになっています。商業施設内に子どもの作品を季節ごとに展示したり、夏祭りでは和太鼓の演奏を披露しています。さらに小学校に園の取組を</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 気になる子どもの状況に配慮した教育支援計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けています。日々の会話や個人面談等で、保護者の意向を汲みながら連携を密にしています。療育センターや法人の臨床心理士による巡回指導を定期的に受け、障がい児が通う発達支援施設に職員が訪問するなど、関わり方等について相談やアドバイスを受けています。重要事項説明書等に障がい児保育に対する園の考え方や対応について明記することが期待されます。また職員は障がい児に関する研修等で必要な知識や情報を得て、保育に生かすことが期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 開園時間は7時～20時となっています。保育時間が長い子どもに配慮し、子どもが安心して心地よく過ごすことができるよう、ゆったりとした計画になっています。登園時に、子どもの体調について保護者と確認し、一人ひとりの様子に合わせて日中の散歩やリズム体操をやらずに過ごし、横のなったりゆっくり過ごせるようになっています。保育時間の長い子どもにはおにぎり等の補食や夕食を提供しています。職員間の引き継ぎは「延長日誌」と口頭で行い、保護者にも口頭で伝え、伝え漏れがあった時は電話で伝えていきます。電話が繋がらなかつたときは翌朝、早番が保護者に伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 全体的な計画の中で小学校との連携の項目を設け、「小学校教育が円滑に行われるよう小学校の教師の意見交換や合同研修の機会等を設け、『幼児期に育ってほしい姿』を共有するなど連携を図る」としています。地域の小学校と年長児の交流会では一緒にゲームをするなど、子どもが就学への興味や関心が深められるようになっています。職員は幸区の幼保小連絡会議や年長児担当者会議に参加し、意見交換を行い、そこで得た情報を個人面談やクラス懇談会で保護者に伝えています。職員は卒園児のいる小学校の授業参観や行事を見学して得た情報を保護者に提供し、就学に向けて見通しが持てるようになっています。さらなる取り組みに期待します。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>

保育園業務マニュアルの「児童の健康支援」や「看護師業務マニュアル」「年間保健計画」に基づいて子どもの健康状態を把握しています。小さなケガや体調不良であっても園長に報告し、園長が判断して保護者に連絡したり、お迎え時に説明し、次の登園時に家での様子を確認しています。既往症や予防接種については入園時に確認し、入園後は年度始めのクラス懇談会に母子手帳を持参してもらい、その場で健康調査票に追記してもらっています。SIDSに関するマニュアルがあり、職員は年度始めに読み合わせを行い、毎月、避難訓練と合わせてCPR訓練を行っています。午睡中は呼吸チェックを行い、保護者には入園説明会や全体懇談会で説明しています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

健康診断は0～1歳児は2か月に1回、2～5歳児は4か月に1回、歯科健診は年1回実施しています。身体測定は月1回、身長・体重を測定し、「個人健康記録票」に記録し、職員に周知しています。健診の結果は保護者に文書で知らせ、必要に応じて受診を促しています。股関節の開きが悪い等子どもの身体的に弱い部分が見られた場合は、クラスだよりで保護者に周知し、遊びの中に股関節の開きを促す動きを取り入れるようにしています。健康診断、歯科健診の結果は「年間保健計画」に反映し、手洗い・うがいの仕方、マスクの使い方等の指導を行っています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
---	---

<コメント>

入園前面談で栄養士が面談シートを用いて、保護者からアレルギー疾患に関する調査を行っています。園の給食では卵の提供を行っていないため、その他のアレルゲンに対しては除去で対応しています。食物アレルギーのある子どもの食事の提供は、トレイの色を変え、テーブルも別にしてあります。栄養士、調理員、担任が確認し、誤飲防止に努めています。入園のしおりに「アレルギー食の対応」について記載し、入園説明会で説明しています。現在卵以外の食物アレルギーのある子どもは在籍していませんが、今後食物アレルギー児の入園に迅速に対応できるよう取り組むことが望まれます。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

0～5歳児までのそれぞれに対応した食育計画を作成しています。0歳児は5期、それ以外は4期に分け、0～2歳児クラスは食材との触れ合いや制作活動、幼児クラスは月1回のクッキングを中心に計画し、担任と栄養士が評価・反省を行っています。幼児クラスの食事はバイキング形式で、自分で量を考えながら盛り付けています。いつも同じグループで食事をし、職員は苦手なものは無理強いせず、食べられたときは大いに褒めるなど安心して食事ができるようにしています。毎月給食だよりを配付し、レシピや郷土料理等の情報を知らせています。子どもの誕生日会に保護者が参加する機会を設け、当日の食事サンプルはアプリで配信するなど、園での取組に

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
--	---

<コメント>

離乳食は子どもの発達状況や咀嚼力を考慮して、保護者、栄養士と相談しながら個別に対応しています。おなかの調子が悪い等一人ひとりの体調に合わせて乳製品を控えたりお茶にするなど、メニューを変更しています。月1回給食会議を開催し、食べ進みのよかったもの、味付けや調理の仕方等について話し合い、メニュー作りに生かしています。職員は子ども一人ひとりの食べる量を把握し、苦手な食べ物は形状を変えて提供するなど完食できるように配慮しています。季節やイベントに合わせたランチメニューやご当地メニューの提供、クッキングに力を入れており、子どもたちの様子を調理室前に写真で掲示しています。今後も安心して食べることの

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b

<コメント>

登降園時に毎日の家庭の様子、園での様子を口頭で伝え合っているほか、0～2歳児クラスは連絡ノートで子どもの様子を伝え合い、幼児クラスはクラスノートで保育の様子を伝えています。年2回のクラス懇談会や個人面談、運営委員会で各年齢の保育のねらいや取り組みを伝え、保護者との情報交換の内容を記録しています。月1回の園だよりやクラスだより、給食だより、保健だより等でもわかりやすく伝えています。運動会や夏祭り等の行事を通して、子どもの成長を共有する機会としています。今後も保護者が保育の意図や保育内容について理解を深められる情報発信の工夫が望まれます。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>	
職員は登降園時に保護者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築くように心がけています。個人面談以外も保護者の相談については迅速に対応し、保護者の就労状況に配慮し時間を調整し、相談室等でゆっくり話が聞けるようにしています。担任はもちろんのこと、内容によっては園長、主任、栄養士等に相談できるように体制を整えています。相談を受けた職員は園長に報告し、職員会議で検討し、全職員に周知しています。相談内容は個別面談記録に記録しています。園では保護者からの相談には真摯に対応していますが、理解を得ることが難しい場合も想定し、これからも保護者に寄り添った対応を継続することを期待します。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント>	
家庭での権利侵害の兆候を見逃さないように、朝の受け入れ時には子どもの顔色や保護者の様子等を観察し、着替えや身体測定の際には体に異変がないか確認を行い、早期発見ができるようにしています。権利侵害の可能性が疑われると職員が感じた時には、園長に相談し、職員会議で対応策を検討しています。虐待等権利侵害となる恐れがある場合には児童相談所や市役所と連携を図る体制があります。保護者の様子が気になる時には職員から声をかけ、保護者の気持ちに寄り添えるようにしています。「虐待防止マニュアル」があり、年度始めに職員会議で読み合わせを行っています。虐待研修の充実が期待されます。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>	
月間指導計画終了時に0～2歳児クラスは複数担任、幼児クラスは各クラスの担任が集まり、子どもの心の育ち、意欲、取り組む過程で職員が感じたこと等を話し合い、関わり方が適切であったかを確認しながら自己評価を行っています。また、職員は四半期ごとに「目標達成シート」を用いて個々の自己評価を行い、園長と目標の振り返りや達成度の確認を行っています。園の自己評価については職員個々の自己評価をもとに園長、主任が行っていますが、職員間で互いに学び合い、意識の向上につながっていない状況があり、今後の取組に期待します。	